

平成29年4月から

「社員」が「会員」になります。

赤十字が行う活動は、皆様からの資金協力とボランティアで支えられています。これまで赤十字の支援者を「社員」とお呼びしていましたが、4月から「会員」と改めます。支援いただける皆様は、単なる協力者ではなく、赤十字のかけがえのないパートナーです。今後も、皆様にとってわかりやすい、参加しやすい赤十字を目指します。

なぜ？

社員という名称が、株式会社などの社員や日本赤十字社の職員を連想することがあるので、わかりやすくしました

どう変わる？

ご支援者の方々は、赤十字の会員の一員として、これまでどおり、年に500円以上を目安としたご協力により、日本赤十字社の活動へのご支援をお願いします

その中で、年2,000円以上のご協力いただける方々は、日本赤十字社の運営に参画する支援者として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をよりご理解いただけるよう、機関紙「赤十字NEWS」などを送付します

会員の皆様には税制上の優遇措置と表彰制度もございます。詳しくは石川県支部(076-239-3880)までお問い合わせください。

